



小野町

2026

5

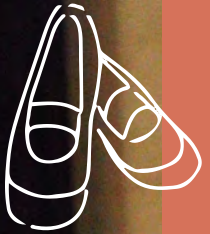
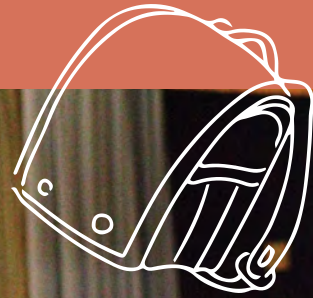
No.759

おのだけの素敵ないろ、ぜんぶ見つけよう。

onoiro あーのいろ



初めての入学、
たくさんの
ワクワクを胸に！



夏井千本桜フェスタ2026

大型観光企画「ふくしまデスティネーションキャンペーン」に合わせ、「夏井千本桜フェスタ2026」が開催され、期間中に県内外から約3万8千人が訪れました。

フェスタのはじまりとして、10日にライトアップ点灯式を実施しました。実行委員による「点灯！」の合図とともにスイッチが押されると、夜の夏井千本桜と諏訪神社の翁スギ燗スギにライトと竹あかりが灯され、幻想的な雰囲気に包まれました。

4月18日・19日の2回間は、第1駐車場特設ステージにおいて、小野町観光大使のエソラピトさん、kaho*さん、小町雪乃さん、小野まち子さんによるライブが開催されたほか、会場を移して小野町ふるさと応援大使の落語家・林家彦三さんによる寄席が行われ、大勢の方々が入っていました。そのほかにも大道芸人のパフォーマンスショー、小町夢太鼓やこまちバンドの生演奏などさまざまなイベントが開催され、来場者を楽しませていました。

また、町内の特産品の販売や露店が軒を連ねたほか、JR磐越東線を利用された方を夏井駅でお出迎えし、記念品の配布や町特産品のPRを行いました。

今年度はコスプレイベント「小町コス」をフェスタに併せて初めて開催し、県内外から215名の参加者が来場しました。人気アニメのキャラクターや歴史上の人物など、思い思いの衣装に身を包み、満開の夏井千本桜を背景に撮影を楽しむ姿が見られました。

夏井千本桜と諏訪神社翁スギ燗スギの竹あかりライトアップは26日まで行われ、来場された方々はイベントや露店とともに楽しまれていました。

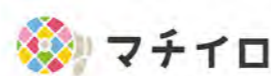


今月の表紙



4月6日に行われた小野小学校入学式！初めての入学で緊張のなか、新入生全員が大きな声で返事をしてくれました。小野小学校1年生たちの新たな一歩が始まります！

「広報おのいる」は



iOS用



android用



で配信中！



で配信中！

※カタログポケットは、多言語への翻訳機能があるため、外国籍の方でも簡単にご利用できます。翻訳対応言語(日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語)

小野町にポケモンがやってきた！「ポケふた」登場！

ふくしま応援ポケモン「ラッキー」などのポケモンたちがデザインされたポケモンマンホール「ポケふた」が設置されました。これまで全国各地に設置されてきた「ポケふた」は、1枚1枚がオリジナルデザインで、世界にひとつだけのマンホールとなっています。ふるさと文化の館付近に設置されましたので、ぜひご覧ください。



町公式イメージキャラクター 小桜ちゃん

小野町に設置された「ポケふた」には、
・「プリムオン」
・「ゴチミル」
・「ラッキー」の3匹のポケモンがデザインされているよ！

とってもかわいいポケモンたちを探しに、ふるさと文化の館周辺を散策してみてね！



小野町「ポケふた」

INDEX

- 02 INDEX / 「ポケふた」登場！
- 03 夏井千本桜フェスタ2026
- 04 小野町観光周遊LINEスタンプラリー
- 05 高柴山 山開き / 矢大臣山 山開き
- 06 行政区長に委嘱状を交付 / 集落農政推進協議会会長を委嘱
- 07 小野町消防団長任命 / 小野町消防団辞令交付式 / 小野町消防委員を委嘱
- 08 令和8年度小野町消防団検閲式開催 / 交通安全専門員を委嘱 / 春の全国交通安全運動に伴うテント村を実施
- 09 社会福祉協議会へご寄付 / 長久保勝男さん(仲町)へ感謝状 / 全国大会出場者へ激励金交付
- 10 令和7年度下半期財政公表
- 12 「小野町児童館キラッと☆おの」からのお知らせ！ / 海外研修助成事業のお知らせ
- 13 おのまち認定こども園通信 / 地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ
- 14 小野小通信
- 15 小野中通信
- 16 鳥獣被害対策実施隊員を委嘱
- 17 ~令和8年度福島県狩猟免許試験のご案内~/ 狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します
- 18 木造住宅耐震診断者派遣事業
- 19 小野町飲用水確保対策事業補助金
- 20 おのまちごみ減量大作戦！
- 21 おのまち地域おこし協力隊活動記 / ご寄附いただきました
- 22 マイナンバーカードの代理人による受け取りについて / 国民年金コーナー
- 23 町税等納期のご案内
- 24 お知らせ
- 25 小野町地域包括支援センターからのお知らせ / 小野町権利擁護センターからのお知らせ
- 26 ~令和8年度健康診査のお知らせ~
- 28 公立小野町地方総合病院からのお知らせ
- 29 休日当番薬局 / 休日当番医 / ハンセン病患者のご家族へ / 小野町食生活ボランティア会員募集中！
- 30 各種健診・教室などの日程
- 31 食品放射能測定結果 / お誕生おめでとう / おくやみ申し上げます / 町の人口・世帯数 / 上水道水質検査結果
- 32 「電子回覧板」開始のお知らせ！



2026. 5.24㊤
高柴山 山開き
 Mt. TAKASHIBA CLIMBING SEASON
 安全祈願祭 AM10:00 山頂にて

浮金登山口で先着600人に記念品をプレゼントします。
 ※混雑防止のため山開き当日は登山口駐車場を閉鎖します。車でお越しの際は、臨時駐車場をご利用ください。



2026. 6.6㊤
矢大臣山 山開き
 Mt. YADAIJIN CLIMBING SEASON
 安全祈願祭 AM10:00 山頂にて

山頂で先着300名に記念品をプレゼントします。
 ☎小野町観光協会(産業振興課内) ☎72-6938

高柴山・矢大臣山は小野町観光周遊LINEスタンプラリーのチェックポイントです!

小野町周遊観光スタンプラリーでは、町公式LINEの右記リッチメニューを選択することで、簡単に参加することができます!
 町内のスタンプラリースポットを巡ることで、小野町の特産品抽選プレゼント企画に応募できます。
 右記QRコードからLINE登録をし、ぜひご参加ください!



LINEリッチメニュー「小野町観光周遊LINEスタンプラリー」画面



2026
 4.18㊤
 6.30㊤

小野町観光周遊 LINEスタンプラリー

小野町の観光スポットと飲食店を巡って
 特産品をGETしよう!

スタンプラリーの参加方法

1 小野町公式LINEを友だち追加



このQRコードから友だち追加!

小野町公式イメージキャラクター
 こさくら 小桜ちゃん

2 町内の観光スポットと飲食店計3カ所を巡ってプレゼントに応募しよう!

観光地2カ所と飲食店1カ所を巡って、公式LINEでQRコードを読み込もう!



観光地&飲食店を利用してスタンプをGET!

※抽選対象になるのは観光地2カ所と飲食店1カ所を読み込んだ場合となりますのでご注意ください。

3 抽選で30名に小野町の特産品をプレゼント



発送は2026年7月頃を予定しています。※画像はイメージです。当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

スタンプラリーQRの詳しい設置場所はコチラ



一部飲食店ではQRコードの読み取りでのサービスあり。その他スタンプラリーの詳しい概要は上記QRコードを参照ください。

※「QRコード」は楽天ソールウェブの登録商標です



主催/小野町観光協会(小野町役場産業振興課内) 事務局/株式会社エス・シー・シー TEL.024-593-0500

小野町消防団長任命

須藤消防団長 2期目の任期へ

消防団長辞令交付式が4月1日、役場で行われ、現職の須藤昭雄さん(本町)が、4月1日付けで再任となりました。

須藤団長は、平成3年の入団以来、第1分団長や訓練分団長を歴任した後、副団長を12年間務められ、令和4年4月から現在まで、団長として団員の消防技術力向上と組織の基盤強化に努めてきました。

2期目となる今期は、団員確保に向けた「活動しやすい環境づくり」の充実強化として、消防団改革に重点を置く方針です。



辞令を受けた須藤団長(中央)

小野町消防団辞令交付式

令和8年度小野町消防団辞令交付式が4月5日、勤労青少年ホームで行われ、須藤団長から退団者27人、昇格者33人、入団者3人に辞令書が交付されました。

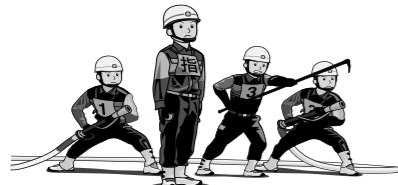
3月31日付けをもって退団された皆さんには、長年のご尽力に感謝を申し上げます。また新たに入団された消防団員の皆さんには、町の安全・安心のため、ご活躍いただきますようご期待申し上げます。

辞令交付式終了後は小野町消防団定例幹部会が行われ、令和8年度の活動計画などを確認し、年度内の無火災・無災害の達成に向け、意識を高めました。



入団宣言をする新入団員

消防団幹部団員



小野町消防委員会

小野町消防委員を委嘱

小野町消防委員会が4月14日に開催され、委嘱状が交付されました。

消防委員会とは、学識経験者と小野町消防団長および副団長で構成され、町の消防行政の運営に関する重要事項を調査・審議するための機関で、任期は2年間となります。

また委嘱状交付式終了後に行われた委員会で、委員の互選により、委員長に堺英夫委員、委員長職務代理者に橋本浩一委員がそれぞれ選出され、令和8年度の消防委員会活動などについて意見が交わされました。

■小野町消防団幹部(敬称略)

本部・分団	役職	氏名(出身行政区)
本部	団長	須藤 昭雄(本町)
	副団長	横田 巧(湯沢) 吉田 重成(飯豊上)
訓練分団	分団長	先崎 宏之(中通)
		今泉 幸也(夏井)
	副分団長	草野 政氏(塩庭一区)
		大和田 忍(浮金)
庶務分団	分団長	大和田 一博(中通)
	副分団長	佐藤 博信(和名田)
第1分団	分団長	國分 健広(小戸神)
	副分団長	吉田 正弘(中通)
第2分団	分団長	大樂 勝(大八)
	副分団長	吉田 裕之(反町)
第3分団	分団長	宗像 利幸(谷津作)
	副分団長	秋田 浩孝(荒町)
第4分団	分団長	林 浩哉(菖蒲谷)
	副分団長	吉田 睦(小野山神)
第5分団	分団長	宗像 耕一(小戸神)
	副分団長	村上 敏志(飯豊中)
第6分団	分団長	宗像 健(吉野辺)
	副分団長	新田 泰通(浮金)
第7分団	分団長	木村 哲郎(夏井)
	副分団長	宗像 司(夏井)
第7分団	分団長	吉田 祐規(和名田)
	副分団長	草野 拓哉(塩庭一区)

■小野町消防委員(敬称略)

本部・分団	氏名(出身行政区)
消防委員長	堺 英夫(塩庭二区)
消防委員長職務代理者	橋本 浩一(反町)
消防委員	村上 勝春(飯豊上)
	吉田 一夫(和名田)
	榊原 泰男(谷津作)
	須藤 昭雄(本町)
	横田 巧(湯沢)
	吉田 重成(飯豊上)

地域のまとめ役

行政区長に委嘱状を交付

4月15日、令和8年度の行政区長に委嘱状が交付されました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方を町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役、町と地域の皆さんとを結ぶパイプ役として、1年間ご尽力をいただくことになります。行政区長の仕事の内容は多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

また委嘱状交付の後に行われた会議では、町から今年度の事業や各種補助制度の説明を行いました。

町では人口減少や地域の担い手不足が進む中でも多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう「新たな地域づくり」を進めていきます。まちづくりの主役は町民の皆さん一人ひとりです。これからのまちづくりのため、行政区長はじめ町民の皆さんのご協力をお願いします。

今年度の行政区長は、右表のとおりです。

なお役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

- ◇会長 先崎 文男(大八)
- ◇副会長 橋本 善好(本町)
國分 光孝(小野山神)
長久保久生(湯沢)
- ◇幹事 大島 宏(反町)

■行政区長(敬称略)

行政区	区長名	行政区	区長名
本町	橋本 善好	飯豊中	長窪 民雄
横町	三瓶 孝	飯豊下	村上 明生
仲町	村上 淳	吉野辺	根本 正幸
反町	大島 宏	浮金	鈴木 義幸
大八	先崎 文男	小戸神	宗像 昭夫
荒町	吉田 浩二	小野山神	國分 光孝
中通	渡邊 一雄	夏井	宗方 光一
平館	郡司 一	南田原井	宗像 良仁
谷津作	会田 俊廣	湯沢	長久保久生
小野赤沼	村上 保良	塩庭一区	草野 幸雄
菖蒲谷	佐藤 正夫	塩庭二区	吉田 広一
雁股田	渡辺 力	上羽出庭	吉田 茂
皮籠石	中野 喜臣	和名田	富澤 義友
飯豊上	吉田 一郎		



委嘱状の交付を受ける会田俊廣区長(谷津作)(左)

町と農家のパイプ役

集落農政推進協議会会長を委嘱

令和8年度の集落農政推進協議会会長に委嘱状が交付されました。

この協議会は、農業の振興と農業経営の安定、農村環境整備を図ることを目的とし、町と農家のパイプ役として活動していただくものです。4月30日に行われた会長会議では、町から今年度の農政事業や補助制度に関する説明を行いました。

各集落の会長は右表のとおりです。

なお役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

- ◇会長 田村 正広(谷津作)
- ◇副会長 今泉 孝一(飯豊中)
- ◇副会長 常恒 直一(塩庭二区)

■集落農政推進協議会会長(敬称略)

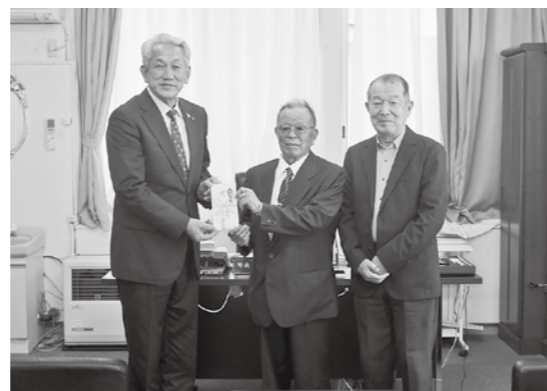
行政区	会長名	行政区	会長名
大八	大樂 忍	浮金	宗像 智
谷津作	田村 正広	小戸神	宗像 吉雄
小野赤沼	矢吹 徳光	小野山神	郡司 孝
菖蒲谷	矢吹 徳勝	夏井	大久保 浩
雁股田	小野 茂	南田原井	宗像 武利
皮籠石	宗像 広晃	湯沢	松本 庸夫
飯豊上	羽生 洋市	塩庭一区	吉田 芳仁
飯豊中	今泉 孝一	塩庭二区	常恒 直一
飯豊下	宗像 一郎	上羽出庭	二瓶 一芳
吉野辺	郡司 賢一	和名田	吉田 勝一



会長会議の様子

社会福祉協議会へご寄付 小野町シニアお元氣会

小野町シニアお元氣会(佐藤信忠会長)から、各種ゴルフ大会時に参加した会員の皆さんから募った浄財を「福祉活動に役立てていただきたい」と、ご寄付いただきました。寄付金は、4月3日に佐藤会長、遠藤事務局長が役場を訪れ、社会福祉協議会会長の町長に手渡されました。ご厚意に対し厚くお礼申し上げます。



小野町シニアお元氣会佐藤信忠会長(中央)、遠藤英信事務局長(右)

長久保勝男さん(仲町)へ感謝状 「行政区のまとめ役」としてご尽力

このたび、長年にわたり行政区長としてご尽力いただきました長久保勝男さん(仲町)に感謝状を贈呈しました。この感謝状は、行政区長を5年以上務めていただいた方に贈呈されるものです。長久保さんは令和2年度から6年間、町と行政区のパイプ役を務めていただきました。長年にわたるご労苦に対して紙上より厚くお礼申し上げます。



感謝状を贈呈された長久保勝男さん(左)

全国大会出場者へ激励金交付

3月10日および23日に、役場で全国大会の出場者に対し、小野町文化・体育振興基金から激励金が贈られました。出場者のご努力に敬意を表し、今後ますますのご活躍を期待申し上げます。大会への出場者は次のとおりです。(敬称略)

3月10日

- 第19回声楽アンサンブルコンテスト
全国大会高等学校部門
・福島県立郡山東高等学校2年(現3年)
鈴木彩葉



激励金を交付された鈴木彩葉さん(左から2番目)

3月23日

- 第22回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会
・小野中2年(現3年)
津田芽吹



激励金を交付された津田芽吹さん(中央)

令和8年度小野町消防団検閲式開催

令和8年度小野町消防団検閲式が4月19日、小野公園多目的グラウンドで行われ、消防団員170人が出動しました。

検閲式の通常点検では、指揮者の号令のもと、団員一人ひとりが正確な動作で統監(町長)から点検を受けました。式では分団対抗の規律訓練が行われ、優勝の緑川杯には第5分団、準優勝の吉沢杯には第7分団が選ばれました。

また優秀な指揮者を表彰する審査員特別賞は、第7分団草野団員(塩庭一区行政区)が受賞しました。

各分団とも指揮者の号令に合わせて団員の小隊が行進を行い、日頃の訓練の成果を発揮しました。



消防団検閲式の様子



審査員特別賞を受章した第7分団草野団員(左)

交通教育専門員を委嘱 先崎茂さん、2期目の任期へ

交通教育専門員委嘱状交付式が4月1日、役場で行われ、先崎茂さん(谷津作)に委嘱状が交付されました。

先崎さんは、令和5年4月から3年間、交通教育専門員として、交通安全教育活動・街頭指導および広報活動・交通安全関係ボランティア団体の育成、指導を行っており、今回で2期目となります。

車の往来の激しい交通危険箇所、交通事故防止のため街頭に立ち、地域住民を交通事故から守るために活動をしていただきます。



辞令を受けた先崎茂さん(中央)

春の全国交通安全運動に伴うテント村を実施

『おまじない 自分を守る みぎひだり』をスローガンとし、令和8年度春の全国交通安全運動に伴う街頭啓発活動(テント村)が4月6日、おのショッピングプラザコムコムで行われました。

テント村では、田村地区交通安全協会小野支部の会員や田村警察署小野分庁舎署員の皆さんが中心となり、交通事故防止啓発活動に取り組みました。

県内の交通事故発生件数、死傷者数が増加傾向にあります。交通事故を未然に防ぐため、街頭啓発活動を通じて広く呼びかけを行い、交通安全運動への取り組み強化に努めていきます。

ドライバーの皆さん、これからも子どもや高齢者を交通事故から守るため、正しい交通ルールで思いやりのある運転に努めましょう。



街頭啓発活動の様子

第1表 つづき
(歳出)

(単位：千円)

区 分	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越額	予備費 および 流用増減	累計	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議会費	82,384	△689	81,695	0	0	81,695	80,242	98.2
2 総務費	1,370,808	△69,166	1,301,642	14,328	1,090	1,317,060	924,051	70.2
3 民生費	1,479,208	△16,264	1,462,944	0	0	1,462,944	1,113,761	76.1
4 衛生費	903,390	△48,651	854,739	0	0	854,739	695,282	81.3
5 労働費	1,467	△97	1,370	0	0	1,370	1,105	80.7
6 農林水産業費	491,483	△23,206	468,277	22,162	0	490,439	434,121	88.5
7 商工費	44,953	110,896	155,849	36,484	0	192,333	78,987	41.1
8 土木費	640,375	33,899	674,274	0	560	674,834	558,994	82.8
9 消防費	324,336	33,784	358,120	92,990	0	451,110	381,487	84.6
10 教育費	554,232	△16,121	538,111	0	0	538,111	502,427	93.4
11 災害復旧費	141	0	141	0	0	141	60	42.6
12 公債費	634,444	22,122	656,566	0	0	656,566	653,888	99.6
13 諸支出金	471,470	177,731	649,201	0	0	649,201	349,938	53.9
14 予備費	30,000	0	30,000	0	▲1,650	28,350		0.0
歳出合計	7,028,691	204,238	7,232,929	165,964	0	7,398,893	5,774,343	78.0

第2表 特別会計

(単位：千円)

会計名	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,015,842	72,356	0	1,088,198	902,450	82.9	984,146	90.4
後期高齢者医療特別会計	151,029	2,459	0	153,488	142,914	93.1	147,288	96.0
介護保険特別会計	1,564,491	▲101,088	0	1,463,403	1,257,627	85.9	1,148,298	78.5
文化・体育振興基金特別会計	2,315	390	0	2,750	2,750	101.7	2,598	96.0

浄化槽整備事業会計

(単位：千円)

科 目	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	累計	歳入		歳出	
				3月末現在収入済額	収入率 (%)	3月末現在支出済額	支出率 (%)
収益的収入	42,422	▲520	42,942	29,513	68.7		
収益的支出	47,885	▲564	48,449			26,086	53.8
資本的収入	26,407	▲5,813	32,220	23,053	71.5		
資本的支出	29,590	▲4,948	34,538			26,244	76.0

水道事業会計

(単位：千円)

科 目	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	累計	歳入		歳出	
				3月末現在収入済額	収入率 (%)	3月末現在支出済額	支出率 (%)
収益的収入	166,599	▲1,144	165,455	113,575	68.6		
収益的支出	156,188	▲277	155,911			52,437	33.6
資本的収入	62,391	1,293	63,684	28,016	44.0		
資本的支出	121,050	▲6,342	114,708			87,971	76.7

第3表 下半期補正予算の主な内容(歳出)

(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	区分	事業内容	補正額
総務費	電話交換機(PBX)設備更新業務委託料	10,483	農林水産業費	ふくしま森林再生事業放射性物質対策業務委託料	1,920
	衆議院議員総選挙費	9,205		小野町森林環境譲与税基金積立金	14,052
	地方バス路線維持対策事業補助金	4,085	商工費	小野町応援商品券支給事業	110,927
民生費	医療・介護・福祉施設等物価高騰重点支援給付金	10,300	土木費	坂東内橋橋梁修繕工事	11,900
	障がい者自立支援給付費	7,311		美売・坪毛線道路整備工事費	40,000
	子育てのための施設等利用給付費	2,088	消防費	全国瞬時警報システム新型受信機更新委託	3,672
	物価高対応子育て応援手当支給事業費	23,406		地域防災緊急整備事業費	28,617
	施設型給付費・地域型保育料給付費	3,051	教育費	スクールバス修繕料	1,437



令和7年度下半期財政公表

地方自治法第243条の3並びに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和7年度下半期の財政状況についてお知らせします。

令和7年度上半期の補正予算と収入および支出の状況については、令和7年広報「おのまち」11月号で公表しましたが、今回は令和7年10月1日から令和8年3月31日までの状況についてお知らせします。

下半期における各会計の補正予算および収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は、当初65億7,000万円を編成し、9月末では70億2,869万1千円、最終予算では72億3,292万9千円となりました。

令和7年度は、前年度に引き続き物価高騰対応として、各種医療・介護・福祉施設や子育て世帯への給付金の支給、町民1人当たり12,000円の商品券を配布するための予算を増額しました。

このほか衆議院の解散に伴う選挙事務に必要な費用や町の防災力強化に必要な防災備品などを整備するための予算を計上したため増額となりました。

下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、第3表のとおりです。

第1表

一般会計

(単位：千円)

区 分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源充当額	累計	3月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,196,127	△71	1,196,056	0	1,196,056	1,148,205	96.0
2 地方譲与税	87,100	2,863	89,963	0	89,963	90,082	100.1
3 利子割交付金	270	2,132	2,402	0	2,402	1,827	76.1
4 配当割交付金	4,000	7,275	11,275	0	11,275	5,786	51.3
5 株式等譲渡所得割交付金	3,100	1,276	4,376	0	4,376	8,908	203.6
6 法人事業税交付金	19,600	641	20,241	0	20,241	20,789	102.7
7 地方消費税交付金	211,600	33,825	245,425	0	245,425	264,141	107.6
8 自動車税環境性能割交付金	5,500	584	6,084	0	6,084	5,452	89.6
9 地方特例交付金	4,288	0	4,288	0	4,288	4,275	99.7
10 地方交付税	2,452,450	131,277	2,583,727	0	2,583,727	2,669,245	103.3
11 交通安全対策特別交付金	648	0	648	0	648	547	84.4
12 分担金及び負担金	23,197	△1,419	21,778	0	21,778	21,678	99.5
13 使用料及び手数料	125,309	△3,973	121,336	0	121,336	117,612	96.9
14 国庫支出金	631,704	172,637	804,341	74,053	878,394	604,866	68.9
15 県 支 出 金	514,818	△20,131	494,687	22,162	516,849	415,803	80.4
16 財産収入	23,321	18,982	42,303	0	42,303	38,128	90.1
17 寄 付 金	23,302	△4,052	19,250	0	19,250	17,157	89.1
18 繰 入 金	580,952	△265,750	315,202	0	315,202	233,600	74.1
19 繰 越 金	468,415	0	468,415	49,551	517,966	517,967	100.0
20 諸 収 入	160,190	16,142	176,332	8,998	185,330	33,441	18.0
21 町 債	492,800	112,000	604,800	11,200	616,000	12,100	2.0
歳入合計	7,028,691	204,238	7,232,929	165,964	7,398,893	6,231,609	84.2

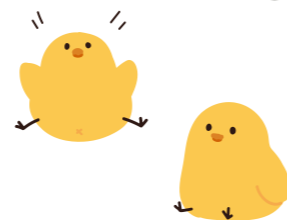
おのまち認定こども園通信

おのまち認定こども園の新年度がスタートしました！

令和8年度おのまち認定こども園は、新入児32人を迎え、136人でスタートしました。今年度はあおぞら保育園に通っていたお友達もこども園へ入園となり、少し緊張しながらも、これから始まる園生活に期待をふくらませている様子でした。

4月・5月は新しい環境に慣れる大切な時期です。一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、丁寧に関わっていきたいと思います。また戸外遊びや春ならではの自然とのふれあいを通して、のびのびとした成長を支えていきます。

これからも子どもたちが「こども園楽しい！」「明日も行く！」と思ってくれる園、保護者の方が安心して預けられる園を目指し、職員一同取り組んでいきます。



地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ

～友だちを誘って遊びませんか～

開催日

月曜日・水曜日・金曜日

開催時間

午前10時から午後3時まで

実施内容

おのまち認定こども園では、0歳から就学前までのお子さんや保護者の皆さんの相談や交流の場として、園を開放しています。(※こども園に在園していないお子さんも利用できます。) 電話で簡単に予約できますので、お気軽にお申し込みください。

料金

無料

予約先

おのまち認定こども園 ☎73-8321

実施内容

月日	事業名	内容
6月 20日④	園庭開放(9:00~12:00)	親子で自由に遊ぶように園庭を開放します。
6月 26日⑤	子育てサロン(10:00~11:00)	今後入園を検討している(0~1歳6カ月のお子さん)保護者の方に向けた説明会や見学会を実施します。

「小野町児童館キラッと☆おの」からのお知らせ！

小野町乳児等通園支援事業 ～こども誰でも通園制度について～



こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度は、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整えるとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者のさまざまな働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を行う制度です。同年齢の友達と遊んだり、育児の悩みを保育士に相談したりすることもできますので、ぜひご利用ください。

【実施施設】

・小野町児童館キラッと☆おの

【利用可能時間】

・お子さん1人につき、月10時間までの利用が可能です。
・午前9時から正午までの時間帯で1時間単位から利用できます。

【利用料金】

・1時間300円

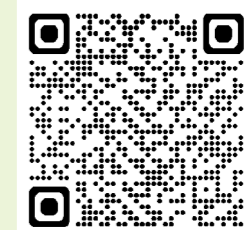
【利用申込みについて】

・利用するには認定申請・親子面接が必要です。
・利用方法など詳しくは、町公式ウェブサイトをご確認ください。



【対象のお子さん】

・0歳6カ月から満3歳未満のお子さん。
・保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設などを利用していないお子さん。



こども誰でも通園制度の詳細と利用申し込みについては、上記QRコードからご確認ください！

☎小野町児童館キラッと☆おの ☎61-4431



海外研修助成事業のお知らせ



国際社会に対応した広い視野を持ち、多様な価値観の中でたくましく生きる人材を育成するため、海外で行われる語学、スポーツなどの研修に参加する方を応援する海外研修助成事業を実施しています。

【対象者】

町内在住の中学生・高校生

【補助対象要件】

・公共機関および民間事業者が主催する研修であること。
・3泊4日以上20日以内(登校日を除く)の研修であること。
・保護者が同伴しない研修であること。
・町の税金・使用料等に未納がないこと。
・研修終了後は報告書を提出すること。

【補助対象経費】

・補助対象経費は申請者が負担する参加経費とする。(ただしパスポート取得費用、海外旅行任意保険料、国内研修などの費用を除く。)

【補助金の額】

・対象経費から補助金などを差し引いた額の1/2 (上限20万円)

※就学援助費受給者については、2/3 (上限30万円)

【募集期間】

・随時(ただし研修開始40日前までに申請してください)
※補助内容の詳細や手続きに必要な書類などについては、町公式ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。

☎教育課(公民館) ☎72-2125

校長室でランチミーティングを開催しました!

3月2日、ルールメイキング委員会の生徒と校長によるランチミーティングを行いました。

給食を共にしながら、和やかな雰囲気の中で対話がスタート。委員会が進める「校則の見直し」や「より良い学校づくり」への想いを、生徒たちが直接校長先生に伝えました。

リラックスした空間だからこそ、互いの本音が飛び交う貴重な時間になりました。生徒たちの主体的な提案が、これからの学校をどう変えていくのか非常に楽しみです。



令和7年度 卒業証書授与式を挙行了しました。

3月13日、春の陽光が降り注ぐ佳き日に、令和7年度小野町立小野中学校卒業証書授与式を挙行了しました。小野町長、小野町議会議長、小野町教育委員会教育長をはじめ、多くのご来賓の皆さん、そして保護者の皆さんに見守られ、厳粛な中にも感動が込み上げる素晴らしい式典となりました。式中、卒業生の凛とした呼名への返事は大変立派であり、在校生からの感謝がこもった「送ることば」や、卒業生の思いがあふれる「別れのことば」が交わされると、会場は温かな一体感に包まれました。また1・2年生による「旅立ちの日に」と、3年生が3年間の集大成として歌い上げた「3月9日」の響き渡る歌声は、列席したすべての人の心に深く刻まれるものとなりました。

これまで卒業生を慈しみ、支えてくださったご家族の皆さん、そして地域の皆さんに心より感謝申し上げます。75人の卒業生の未来が、光り輝くものであることを職員一同切に願っています。



令和8年度 着任式・始業式・入学式を挙行了しました。

4月6日、令和8年度の小野中学校がいよいよスタートしました。

まず、着任式があり、転入した教職員9人が校長から紹介され、続けて1学期の始業式が行われました。

2・3年生の皆さんは、校長の式辞をしっかりと聞いており、新年度を迎え、前向きな気持ちが伝わってきました。

午後からは、小野町長、小野町議会議長、小野町教育委員会教育長をはじめとしたご来賓の皆さん、そして保護者の皆さんのご臨席のもと、入学式を挙行了しました。80人の新入生は、新しいデザインの制服に身を包み、緊張した表情をしながらも、呼名の際には大きな声で返事をしていました。在校生代表の「歓迎のことば」、新入生代表の「誓いのことば」からは、それぞれの思いが伝わってきました。最後の校歌斉唱は、新入生の門出を祝うにふさわしい歌声が体育館全体に響き渡り、素晴らしい式典となりました。

新入生の皆さん、小野中学校での学習や生活を楽しみにしていることと思います。2・3年生や先生方と一緒に中学校生活をぜひ充実させてください。

保護者の皆さん、お子さんのご入学、誠におめでとうございます。ささいなことでも何かお気づきの点などございましたら中学校までご連絡いただくと幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



新1年生36人が元気に入学

4月6日、令和8年度小野町立小野小学校の入学式が行われ、36人の元気な1年生を迎えることができました。

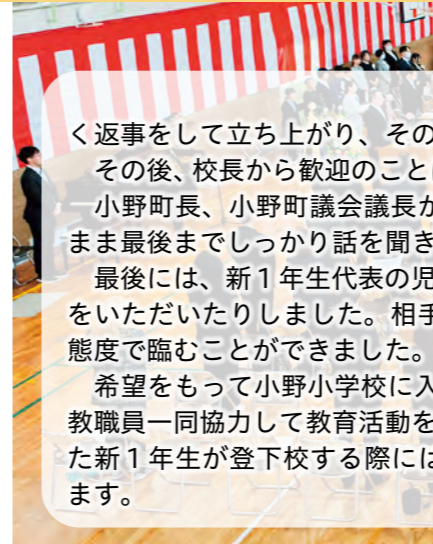
春の柔らかな光に包まれながら、真新しい素敵な服に身を包んだ新1年生とその保護者の皆さんが登校されると、学校中が明るく晴れやかな雰囲気に包まれました。

入学式が始まり、担任から名前が一人ずつ呼ばれると、新1年生は元気に返事をして立ち上がり、その表情は、緊張しつつも小学校に入学したうれしさでいっぱいの様子でした。

その後、校長から歓迎のことばが述べられ、小野町教育委員会教育長から温かい励ましのことばをいただきました。小野町長、小野町議会議長からも新入生の門出に対するお祝いのことばを頂戴しました。どの子どももいすに座ったまま最後までしっかり話を聞き、時には「ありがとうございます!」とほほえましく返事をしていました。

最後には、新1年生代表の児童が、校長から教科書を受け取ったり、小野町長から黄色い帽子とランドセルカバーをいただいたりしました。相手の方の目を見ながら姿勢を正したり、深くおじぎをししたりするなど、とても立派な態度で臨むことができました。これからの成長がとても楽しみです。

希望をもって小野小学校に入学した子どもたちが、今後、毎日楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、教職員一同協力して教育活動を推進していきたいと思っております。地域の皆さんにおかれましては、黄色い帽子をかぶった新1年生が登下校する際には、「おはよう」「おかえり」などと、声をかけていただきますよう、よろしくお願いいたします。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



～令和8年度福島県狩猟免許試験のご案内～

福島県では、「狩猟免許」を取得しようとする方に対して、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

1 試験の期日・会場

回数	試験期日	試験会場	備考
第1回	8月8日 ^④	アピオスペース (会津若松市インター西90)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟
第2回	9月5日 ^④	富岡町文化交流センター 学びの森 (双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟
第3回	10月4日 ^④	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟

2 受験申込みの受付期間

狩猟免許試験を受験しようとする方は、福島県中地方振興局(小野町管轄の地方振興局)に申請書などを提出してください。受付期間は次のとおりです。

回数	受付期間
第1回	6月8日 ^④ から7月10日 ^④ まで
第2回	7月6日 ^④ から8月7日 ^④ まで
第3回	8月3日 ^④ から9月4日 ^④ まで

持参による場合、閉庁日(④・⑤・⑥)を除きます。郵送による場合は、受付締切日までの消印のあるものを有効とします。(郵送による到達確認の問い合わせにに応じません。到達確認をしたい場合は簡易書留などの郵送方法を推奨します。)

3 狩猟免許の種類

種類	内容
網猟免許	「網」を使用することができる狩猟免許
わな猟免許	「わな」を使用することができる狩猟免許
第一種銃猟免許(※)	「装薬銃」を使用することができる狩猟免許
第二種銃猟免許	「空気銃」「圧縮ガス銃」を使用することができる狩猟免許

※第一種銃猟免許試験に合格し、第一種銃猟免許を交付された方は、第二種銃猟免許を交付されたとみなします。(「空気銃」「圧縮ガス銃」の使用もできます。)

4 詳細事項

その他ご不明な点については、下記窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ先	電話番号	郵便番号	住所
県中地方振興局 県民生活課	024-935-1295	963-8540	郡山市麓山1-1-1
福島県庁 生活環境部 自然保護課	024-521-7210	960-8670	福島市杉妻町2-16

狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では鳥獣被害対策実施隊によりイノシシなどを捕獲していますが、農作物への被害や農地の掘り起こしなどの被害が多く発生しています。

一方で、イノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあります。

そこで新たな実施隊員を確保のため、町では実施隊加入に必要な免許や許可に係る費用を助成し、加入促進を図っています。

町の助成を活用して、狩猟・猟銃免許を取得してみませんか？



1 補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

2 補助の対象となる免許

次の免許の取得にかかる受講料など

(1)福島県が実施している狩猟免許
(わな猟および第一種銃猟)

(2)福島県公安委員会が実施している猟銃免許

3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938

鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱

令和8年度の鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊隊員は、町長から委嘱を受けて町内のイノシシなどによる農作物への被害防止のため、捕獲などの対応を行っていただきます。

隊員による昨年度のイノシシ捕獲頭数は193頭で、農作物への被害防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内の有害鳥獣被害対策にご協力いただきます。

なお委嘱された隊員及び役員については右記のとおりです。



委嘱状の交付を受ける中野正喜隊長

！ 有害鳥獣を見たとき、被害にあったときの対応は？

鳥獣被害対策実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣を銃器やわなを利用して捕獲しています。

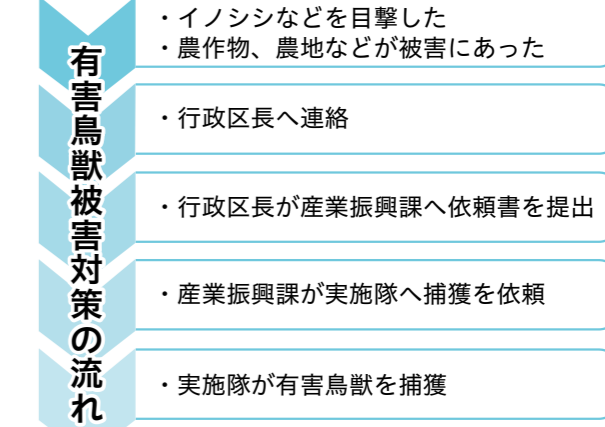
イノシシなどを目撃したときや、被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いいたします。

なお、被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

有害鳥獣による被害を防ぐため、実施隊が町内全域の有害鳥獣捕獲活動を行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	伊藤 勝		西牧 芳徳
	伊藤 実		阿久津清次
飯豊分会	大和田不二男	葛蒲谷分会	木村 弘美
	佐藤 正作		國分 信秋
	村上 一		佐藤 仁
	羽生 洋市		中野 正喜
	村上 勝春		鈴木 昭一
			先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉



電気柵の設置費用を助成します

町では、イノシシなどによる農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

(1)販売目的で農業を営む個人(販売目的とは、確定申告書または住民税申告書に農業所得がある場合をいいます。)

(2)耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体*

(3)認定農業者

ただし町税などに滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合は対象となりません。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用

※自家消費目的の個人は該当になりません。ただし、販売目的の方や認定農業者と一緒に構成される団体(2戸以上)は助成の対象とします。

3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	3分の1	2万円
団体(2戸以上)*	2分の1	5万円
認定農業者	2分の1	10万円

4 申請期限

令和8年12月18日^④まで

※予算額に到達した時点で期限を待たずに受け付けを締め切ります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要があります。申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938

小野町飲用水確保対策事業補助金

井戸掘削・水質検査などにかかる費用を助成します

町では、安全で安心な生活用水の安定的な確保および上水道普及区域と未普及区域との均衡を図るため、個人または共同で設置する井戸の掘削工事ならびに水質検査などにかかる費用を助成します。

井戸ボーリング費用などの助成

対象施設

- ・ 居住の用に供する住宅に飲用水を供給する井戸など。
- ※店舗・事業所・共同住宅は対象外とします。

対象費用

井戸ボーリング工事費／取水管工事費／ポンプ設置工事費／浄水器設置工事費／貯水槽等設置工事費／給水施設設置後の水質検査費 など（総額10万円以上の場合を対象とします）
※対象(工事)費用については、別途ご相談ください。

対象者

- ・ 町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・ 上水道給水区域外であること。ただし給水区域内で水道管の布設が著しく困難な場合は交付対象とします。
- ・ 町税などの滞納がないこと。

補助金額および回数

補助金額：対象費用の3分の1以内、30万円を上限とします。
補助回数：1回限り。

水質検査費用の助成

対象費用

- ・ 飲用水として使用する水源の水質検査費(井戸水・引き水など)

対象者

- ・ 町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・ 町税などの滞納がないこと。

補助金額および回数

補助金額：対象費用の2分の1以内、3千円を上限とします。
補助回数：1年に1回。

☎地域整備課 ☎ 72-6936

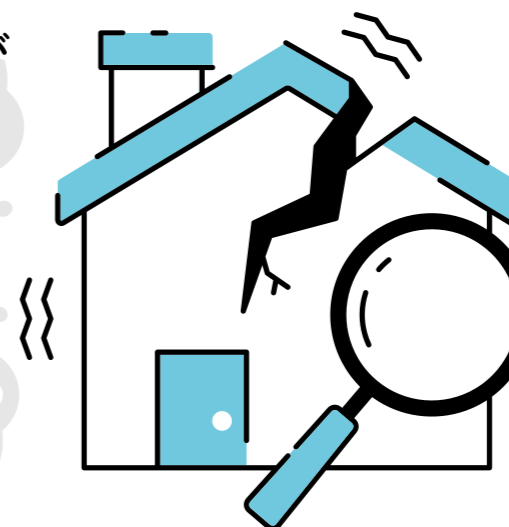
住宅耐震診断を受けてみませんか？

木造住宅耐震診断者派遣事業

大きな地震が起きたら不安だな…

築年数だいぶ経ってるけど大丈夫かな？

家が崩れたらどうしよう？



- 補助内容**
- ・ 町で福島県木造住宅耐震診断者名簿（県中地区）に登録された業者を派遣し、費用の一部を町が補助します。
 - 例）200㎡以下で住宅の図面がない場合
費用：251,900円
補助額：234,000円
差額：17,900円（申請者負担）
 - ※住宅の面積、住宅の図面の有無で費用は変わります。
 - ・ 耐震診断の結果を踏まえ、必要な補強内容や概算工事費等を派遣業者から提示します。

1戸当たり
234,000円
※上限を超えた費用については、申請者負担になります。

補助要件

- ・ 所有者が自ら居住する住宅
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅
- ・ 木造3階建て以下の住宅（建築工法に条件あり。詳細についてはお問い合わせください。）
- ・ 過去にこの事業による補助を受けていない住宅
- ・ 町税など滞納がないこと

申込期限 2026 **10/30** まで

お問い合わせはこちら
地域整備課
72-6936

おのまち 地域おこし協力隊活動記

地域おこし協力隊・卒隊！

小野町地域おこし協力隊の成井です。私事ではありますが4月30日をもって卒隊しました。大変、お世話になりました。縁もゆかりもない地において不安があった中、こんな私を受け入れてくださった小野町の方々にはとても感謝しています。約30年間生きてきて、それでも初めての経験をたくさんできたことは、今後の糧となります。仕事上の相談において方言が分からず私なりに対応したことやご厚意でおいしい野菜やお米をいただいたこと、体調を崩して救急搬送されたことさえ良い思い出です。



今回の担当は…

なるい とまき
成井 秋暁 隊員
担当/移住・定住・交流分野
主な活動場所/つどっておのまち

今後福島県を拠点にする予定です。町内やどこかで見かけた際は声をかけてくれると喜びます。きつと大好きなスニーカーを履いていますのでそれが一番の目印です。

最後になりますが、小野町で過ごす中で、私が一番感じたのは「場所より人」ということです。非日常を求めるなら場所かもしれないが日常であれば人が良い所ではないと息苦しいですから。どんな人でも過ごしやすいと感じられる町を目指すために、さまざまな視点を持つてほしいと強く思います。

短い間ではありましたが、本当にありがとうございました。これからも小野町で暮らす皆さんのご健康と町のさらなる発展を心よりお祈りしております。

ご寄附 いただき ました

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただきましたので、お知らせします。「令和8年1月から3月までの寄附状況」および「令和7年度1年間の寄附状況」は次のとおりです。

寄附にご協力いただいた皆さんにあらためてお礼申し上げます。

≪令和8年1月から3月までの寄附状況≫

■寄附者：19人

■寄附の内訳

・子育て環境の向上	49,000円
・発酵のまちづくり	7,000円
・美しい里山風景を残す	74,000円
・町の事業全般	210,000円
合計	340,000円

≪令和7年度1年間の寄附状況≫ (単位：円)

使いみち	寄附金額
子育て環境の向上	5,900,000
小野町の美しい里山風景を残す	1,485,000
読書・新聞に親しむ環境づくり	311,000
県立小野高校の魅力向上と教育環境向上	160,000
発酵のまちづくり	556,000
交通弱者の支援	696,000
町の事業全般	6,000,000
合計	15,108,000

※令和7年4月から令和8年3月までの寄附金額です。
※複数の使いみちに指定があった場合は、それぞれの使いみちに割り振っています。

(企業版ふるさと納税) (単位：円)

使いみち	寄附金額
観光誘客の推進事業	100,000

ふるさと納税の返礼品を募集しています！

町では、ふるさと納税の返礼品を募集しています。自社製品をふるさと納税の返礼品にしたい！という方は下記までご相談ください。

企画政策課 ☎72-6939

おのまちごみ減量大作戦！

～資源とゴミの分別について、よくある質問をご紹介します！～

ごみの処理について、よくあるご質問をご紹介します。

Q. 購入済みの袋が多く残っています。これまでどおり利用できますか？

A. 袋に書かれている区分で利用できます。

Q. 「もやせるごみ」の分類で、木の枝類がありますが、どのようにして出せばよいですか？

A. 長さ60cm以内、太さ10cm以内にして束ねて「もやせるごみ」の袋に入れて出してください。

Q. 行政区や各種団体の奉仕作業で出た草などは、どうすればよいですか？

A. 少量であれば、乾燥させてから「もやせるごみ」の袋に入れて出していただけます。大量に出た場合は、たむらクリーンセンターでは取り扱いできませんので、保管場所を確保した上で、それぞれの団体に処分をお願いします。

Q. 家電リサイクル券はどこで取り扱っていますか？

A. 郵便局で取り扱っています。

家電リサイクル4品目の搬出のしかたについては次のとおりです。

- リサイクル券を郵便局で申し込みます。
種類、大きさなどにより料金が異なりますので搬出する家電のメーカー、型番などを確認して郵便局にお問い合わせください。
- リサイクル券に必要事項を記入し、家電と一緒にたむらクリーンセンターに持ち込みます。
- たむらクリーンセンターで、運搬料金を支払います。

このほかにも、販売店に依頼して処分する方法もあります。

Q. 家電リサイクルの4品目に指定されていない家電(ラジカセ、アイロンなど)は、どうすればよいですか？

A. 「もやせないごみ」として袋に入れて出してください。袋に入らないものについては、直接たむらクリーンセンターに搬入してください。(粗大ごみ処理料金が必要です)

Q. 出し方の悪いごみはどうなりますか？

A. 専用袋を使用していなかったり、きちんと分別されていなかったりする場合は、収集されません。「違反シール」が貼られますので、きちんと分別し専用袋に入れて出し直してください。(出した人が責任をもって分別し直し、あらためて指定日に出してください。)

「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。

(英語版・ベトナム語版もあります。)

- ・役場窓口・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についての、より詳しい情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



町民生活課 ☎72-6933

町税等納期のご案内

固定資産税
軽自動車税

1期
全期

納期限
6月1日^①

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超える場合や、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリで税金が納付できます。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。

(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、右記のQRコードを読み込んでください。)

(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)▶



令和8年度の納期については下記のとおりです。

基本月	税目	期別等	納期限
5月	固定資産税 軽自動車税	1期 全期	6月1日 ^①
6月	町県民税	1期	6月30日 ^②
7月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料	2期 1期 1期	7月31日 ^③
8月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療	2期 2期 2期 1期	8月31日 ^④
9月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療	3期 3期 2期	9月30日 ^⑤
10月	町県民税 国民健康保険税 後期高齢者医療	3期 4期 3期	11月2日 ^⑥
11月	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療	5期 4期 4期	11月30日 ^⑦
12月	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療	3期 6期 5期 5期	12月25日 ^⑧
1月	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療	4期 7期 6期 6期	2月1日 ^⑨
2月	固定資産税 国民健康保険税 後期高齢者医療	4期 8期 7期	3月1日 ^⑩

税務課 ☎72-6932

《マイナンバーカードの代理人による受け取りについて》

マイナンバーカードの申請者ご自身が病気、身体の障がいなどのやむを得ない理由により来庁が困難であると認められる場合に限り、代理人に受け取りを委任することができます。仕事の多忙や通勤といった理由は、やむを得ない理由には該当しません。

代理人による受け取りの際には、交付通知書(はがき)裏面の回答書欄および委任状欄を記入してください。暗証番号を希望される場合は暗証番号欄を記入してください。暗証番号欄には、交付通知書表面にあります目隠しシールを貼付してください。はがきに必要事項が書かれていない場合には交付できませんので、ご注意ください。

また交付通知書以外にも申請者および代理人の本人確認書類が必要となります。状況により本人確認書類が異なりますので、町民生活課までお問い合わせください。

<表面>

<裏面>

町民生活課 ☎72-6933

国民年金コーナー

－年金相談・お手続きの際は事前予約をしましょう！－

全国の日本年金機構の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きなどについて予約相談を行っています。予約相談をすることで、都合に合わせてスムーズに相談することができます。

- 「予約相談」希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。
- お申し込みの際は、ご自分の基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書(年金手帳)や年金証書など)をご準備ください。
- ご予約は、全国共通の予約受付電話(☎0570-05-4890)またはお近くの年金事務所へ電話などでお申し込みください。

～日本年金機構を装った不審なメールにご注意ください～

日本年金機構のロゴマークを使用し、日本年金機構年金払戻管理局、払戻金部門など、日本年金機構には存在しない部署の名前をかたり、年金の残金を振り込む名目で、お客さんのお名前、口座番号などの情報を返信させようとするメールが送信されています。

日本年金機構では、メールでお客さんの口座番号などをお尋ねすることはありませんので、ご注意ください。

郡山年金事務所 ☎024-932-3434

町民生活課 ☎72-6933

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～「おのまちチームオレンジ」の紹介～

「チームオレンジ」とは？

認知症に対する正しい知識をもった認知症サポーターを中心に支援チームを作り、町や関係機関などの支援者と連携して、地域で暮らす認知症の方やそのご家族を支援する仕組みです。

町では、令和6年度に「おのまちチームオレンジ」を立ち上げ、認知症の方もチームの一員として地域活動を行う「共生」を目指して活動しています。

具体的な活動内容は、オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営、地域の見守りや声掛けなど、メンバーができることから実践しています。

3月に、チームオレンジに登録している認知症サポーターを対象に、「おのまちチームオレンジ意見交換会」を開催し、オレンジカフェの運営状況や今後の活動について多くのご意見をいただきました。いただいたご意見を反映し、今後も認知症の方やそのご家族に寄り添った活動を展開していきます。

「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターステップアップ講座」「チームオレンジ」についてのお問い合わせは、地域包括支援センターまでご連絡ください。

また地域包括支援センターは、認知症に関する総合相談窓口になっていますので、気になることはいつでもご相談ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

小野町権利擁護センターからのお知らせ

～権利や財産を守るしくみ「成年後見制度」～

小野町権利擁護センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産の管理などをすることが難しい人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度の活用をお手伝いします。



＜成年後見人ができる支援内容＞

財産管理	身上保護
<ul style="list-style-type: none"> ○預貯金などの管理および金融機関などとの取引 ○保険証書の保管管理、保険料の支払い、保険金の受け取り ○年金や不動産の賃料などの定期的な収入の管理 ○ローン返済、家賃の支払い、税金、社会保険、公共料金の支払い ○不動産の売買契約や賃貸借契約の締結・解除 ○確定申告の手続き など 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院などの受診、医療・入退院などに関する契約、費用の支払い ○通所・入所施設の利用契約の締結や費用の支払い ○本人の心身の状態や生活状況に対する見守り、提供されている福祉サービスのチェック ○本人の住居に関する契約、費用の支払いなど

☎小野町社会福祉協議会
小野町権利擁護センター ☎72-6866

軽自動車税・自動車税は6月1日(月)までに納めましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車・バイクなどを所有している方に課税されます。

軽自動車税は納期限内であれば全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。またスマートフォン決済アプリや「eLQR」(QRコード)「eL番号(エルばんごう)」を利用した納付も可能です。

■軽自動車税(種別割)の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される軽自動車は、納税義務者の申請により軽自動車税が減免される制度がありますので、6月1日までに申請してください。

☎ 72-16932

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期限内であれば、全国の主なコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリによる納付、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は左記の問い合わせ先までご連絡ください。

■自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、6月1日までに申請してください。

☎ 024-1935-11261

『しあわせ金婚夫婦表彰』の申込を付けています

福島民報社・福島県老人クラブ連合会主催の「しあわせ金婚夫婦表彰」は、令和8年度に金婚式を迎えられるご夫婦に、記念の「おしどり金メダル」と賞状を贈りお祝いする事業です。

該当されるご夫婦は左記によりお申し込みください。

■申し込み方法

該当される方ご本人または家族の方が申込書類に必要事項を記入しお申し込みください。

申込書類は、各単位老人クラブ会長、小野町社会福祉協議会でお渡ししていますのでお問い合わせください。

■申し込み期限

6月30日(日)

☎ 72-16866

道路の異常を発見したら道路緊急ダイヤル(9910)へ通報を!

国土交通省が提供している道路緊急ダイヤル(9910)では、路面の陥没や路肩の崩壊など、道路の異状に関する通報を24時間受け付けています。

通話ダイヤル#9910(全国共通)またはLINEアプリによる通報が可能です。

なお道路以外や私道など私有地に関する通報は対象外となります。

詳細は国土交通省のウェブサイトをご確認ください。

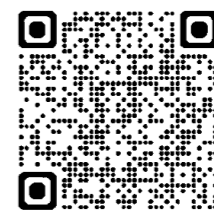
☎ 72-16937

セキュリティの基本10のポイント!

近年、スマートフォンやインターネットを通じた不正アクセス・フィッシング詐欺・個人情報盗み取られるといった被害が年々増加しています。

被害に遭わないようにするため、日常で取り入れるべきセキュリティの基本習慣をデジタル庁のYouTubeチャンネルで公開しています。

※2分程度の動画ですが、視聴するときは通信量(ギガ)を消費しますので、通信環境に注意してください。



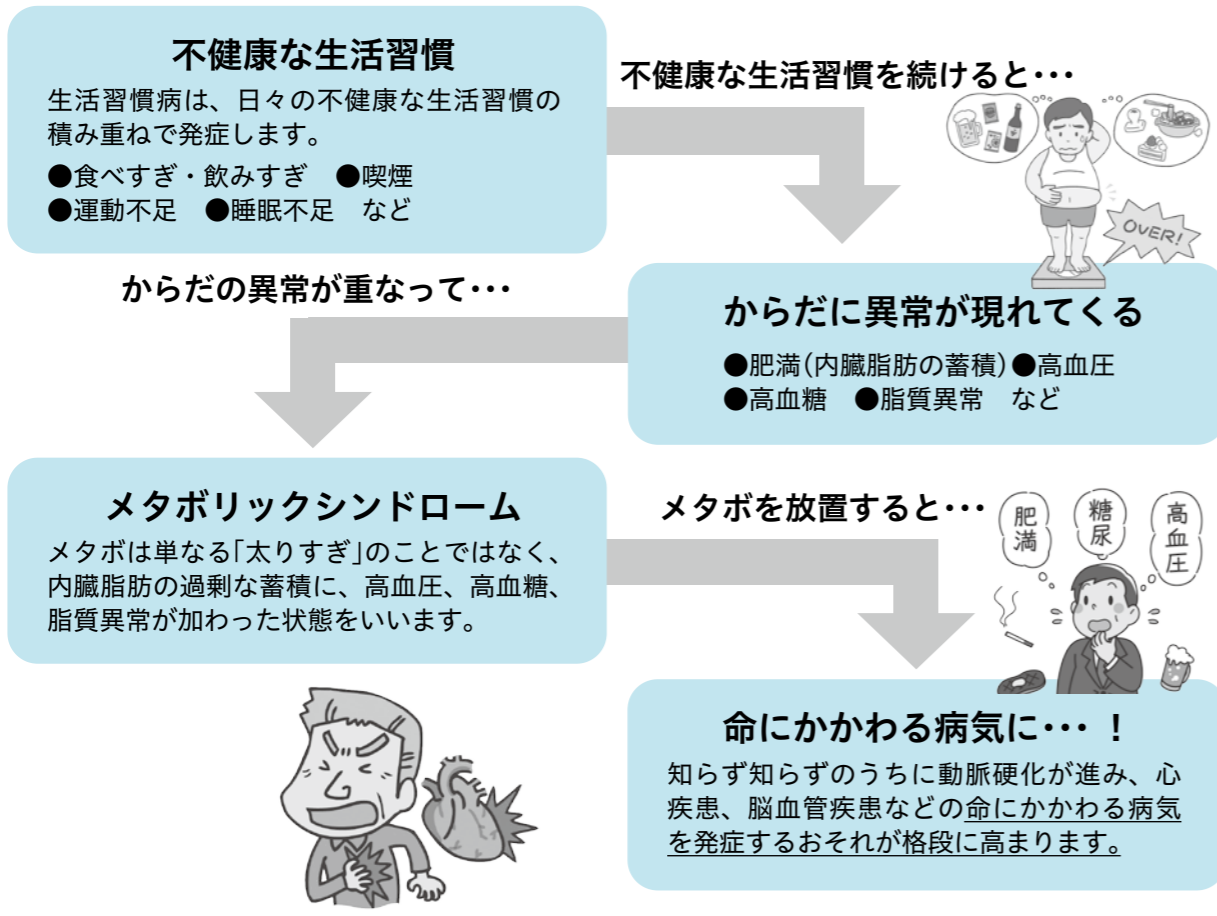
デジタル庁YouTube視聴用QRコード

☎ 72-16935

自覚なく進む症状をいち早く発見するには、年に一度の健診が必要です！



「生活習慣病」は気づかないうちに進行しています



メタボリックシンドロームを早期発見し、重症化する前に生活習慣の改善につなげることが特定健診の目的です。

令和8年度から、小野町国民健康保険加入者の

特定健診に係る自己負担金が「無料」になりました！

この機会に年に1回、健診を受診する習慣をつけましょう。

【通院中の方へ】

病気の治療のため、定期的に通院し、検査を受けているから問題ないと思いませんか？
健診は、現在治療している病気以外に異常が隠れていないかを確認する大切な機会です。
通院中であっても年に1回は必ず受診しましょう。

～令和8年度健康診査のお知らせ～

令和8年度の各種健康診査等を下記のとおり実施します。

令和8年度から、特定健診および一部がん検診の費用が“自己負担無料”となりました！

住民総合健診、施設健診に関するご案内および受診券を、5月下旬に送付します。詳しくはそちらのご案内でご確認ください。

住民総合健診(完全予約制)

町多目的研修集会施設で実施する集団健診です。特定健診等の健康診査やがん検診を同日にまとめて受診することができます。

〈日程〉 令和8年7月21日(火)から7月24日(金)、26日(日)、27日(月)

〈受付時間〉 ①7:30 ②8:00 ③8:30 ④9:00 ⑤9:30 ⑥10:00 ⑦10:30

〈予約期間〉 ◆電話予約 6月1日(月)～6月12日(金) 9:00～17:00 ※土日は除く 予約はこちら

電話番号：0570-200-052

◆インターネット予約 6月1日(月)～6月12日(金)

QRコードから予約専用ページにアクセスしてください。



施設健診

医療機関で実施する個別健診です。ご自身の都合に合わせて受診することができます。

	特定健診	後期高齢者健診
対象者	40歳から74歳までの小野町国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
実施期間	令和9年1月末日まで	令和8年12月末日まで
自己負担金	無料	無料

〈受診方法〉 直接実施医療機関に予約をし、実施期間内に受診してください。

○町内の実施医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
石塚醫院	72-2161	さいとう医院	72-2500
かみや内科クリニック	72-3212	島貫整形外科	72-2722
公立小野町地方総合病院	72-3181	橋本医院	72-3711

※田村市、三春町の実施医療機関については健診案内をご確認ください。

〈持ち物〉 ①受診券※

②マイナ保険証、資格確認書のいずれか

※受診券が早めに必要な方は、町民生活課(☎72-6933)までご連絡ください。

健康福祉課 ☎72-6934

当番医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
5月 17日⑩	石川医院	三春町	62-2630
24日⑩	中央通りクリニックやない	田村市船引町	81-2662
31日⑩	かみや内科クリニック	小野町	72-3212
6月 7日⑩	船引クリニック	田村市船引町	82-0137
14日⑩	都路診療所	田村市都路町	75-2003

休日当番薬局

月日	薬局名	所在地	電話番号
5月 24日⑩	コスモ調剤薬局東部台店	田村市船引町	81-2205
6月 7日⑩	コスモ調剤薬局船引店	田村市船引町	81-2833
	すず薬局船引店	田村市船引町	61-4343

●休日当番医を受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

*医療機関・薬局情報検索は「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

- ◆受付時間
24時間(年中無休)
- ◆電話番号
(短縮ダイヤル)☎#7119
(一般ダイヤル)☎024-524-3020

こども救急電話相談

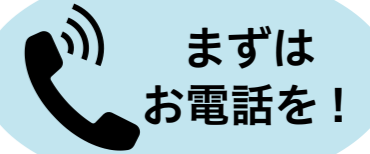
- ◆受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆電話番号
(短縮ダイヤル)☎#8000
(一般ダイヤル)☎024-521-3790

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

🌸当院に診察で来院される方へ、受診についてご案内いたします🌸

予約受診(前日までの予約)について

- 当院は全科予約制となっています。
- 事前にご予約いただくことで、待ち時間の緩和また診療へスムーズなご案内をすることができます。
- 予約センター 平日9時から夕方5時まで
お電話から予約の変更・キャンセルもできます。



☎0247-72-3181

予約外受診(当日受診)について

- 当日予約外での受診を希望される方は、受診の前に病院までお電話ください。
- 「かかりつけ医」のある方は、まずはかかりつけの主治医にご相談のうえお問い合わせください。

お電話でのお問い合わせの流れ

1. 受診前にお電話でお問い合わせください。
2. お電話でいつから、どんな症状かをお聞きします。
3. お聞きした症状を、対象の診療科の看護師に伝達します。
4. 医師に確認後、看護師から受診の可否について患者さんにご連絡します。



- 患者さんの症状により、医師の判断で診療できない場合があります。
 - 診療は予約の方が優先となります。
- ※診察待ちの間、具合の悪い場合、緊急性が高い場合は優先的に診療いたします。

▶▶発熱・風邪症状がある方の受診について

- 発熱や風邪症状がある方については、院内感染防止のため病院に入る前にお電話ください。別途、受診までのご案内をします。

皆様のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

「何科を受診したらいいかわからない」など、受診前に不安のある方は、まずお電話ください。

診療担当医表はこちら
から確認できます▶



問 公立小野町地方総合病院
☎ 0247-72-3181



ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
- この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆さんに多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	補償金額
(ア)配偶者(事実婚も含む) (イ)親、子 (ウ)親・子の配偶者および 配偶者の親・子など	補償金額 180万円
(エ)兄弟姉妹 (オ)祖父母・孫 (カ)祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者および 配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫など (キ)曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、 めい	補償金額 130万円

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 03-3595-2262
受付時間 10:00～16:00
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)
請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病 厚労省 検索
ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

小野町食生活ボランティア会員募集中!

- 小野町食生活ボランティアとは?
町の食育推進活動を行うボランティア団体です。食育活動に参加するほかにも、年2回程度の自主研修(調理実習など)を通して、知識向上や仲間との交流を深めています。

- 主な活動内容
 - ・高齢者サロンでの食育活動
 - ・町のイベントへの参加(健康ブース)
 - ・おのまち認定こども園での団子さし体験
 - ・自主研修(調理実習など)
- こんな方を募集しています!
食育や調理に興味がある。
食育を通して仲間づくりをしたい。
ボランティア活動に興味がある。



食育活動の様子



団子さしの様子

- 問い合わせ・申し込み先
小野町食生活ボランティア事務局(健康福祉課内)
☎72-6934(平日8:30から17:15まで)

お誕生おめでとう

(敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
3月	愛澤 陽向	(直人・千夏)	荒町
	柏原 羽音	(政雄・かおり)	小戸神

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
3月	木田千恵子	88	荒町
	吉田新太郎	81	荒町
	大和田貞雄	90	中通
	柴田春太郎	87	谷津作
	近野定夫	85	小野赤沼
	矢吹トモ子	69	小野赤沼
	根本捷美	80	菖蒲谷
	會田千枝子	89	飯豊中
	板橋キヨ子	85	吉野辺
	柏原ツチヨ	97	小戸神
	阿部トメ子	92	塩庭一区
	大和田シメヨ	85	上羽出庭

町の人口・世帯数(令和8年4月1日現在)

人口	男	4,095人(▲27人)
	女	4,050人(▲37人)
	計	8,145人(▲64人)
世帯数		3,321世帯(▲2世帯)

※()内は前月比



食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(3月分)をお知らせします。

非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	5	井戸水、引水	—

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

健康福祉課 ☎72-6934

上水道水質検査結果

4月に実施した水道水の水質検査の結果は、次回6月号に併せて掲載します。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	—
大腸菌	検出されないこと	—
塩化物イオン	200mg/l以下	—
有機物(TOC)	3mg/l以下	—
PH値	5.8~8.6	—
味	異常でないこと	—
臭気	異常でないこと	—
色度	5度以下	—
濁度	2度以下	—

地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程

内容		日時		場所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	1歳6カ月児健診 令和6年9月から12月生まれのお子さんが対象です。	6月8日(月)	受付 13:00~13:15	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課)	子育て支援課 ☎72-2212
親子の教室	すくすく発達教室 就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	5月29日(金)	※要申し込み	小野町児童館 キラッと☆おの	
	親子ふれあい教室 お子さんの発育や発達の相談、親子遊びや保護者同士の交流の場として開催します。	5月21日(木) 28日(木) 6月11日(木)			
	ママのリフレッシュ教室 産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	6月15日(月)			
	わくわくタイム 親子の運動遊びや交流のための教室です。	5月20日(水) 6月3日(水) 17日(水)			
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室 運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	5月14日(木) 21日(木) 6月4日(木) 11日(木) 18日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ ヨガなどを中心とした運動を行います。	5月28日(木)			
	ヘルスアップ運動教室 60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	5月15日(金) 22日(金) 29日(金) 6月5日(金) 12日(金) 19日(金) 25日(金)			

広告募集

社会福祉法人 田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
(5月24日・6月28日)

採用に関する詳しい内容は、ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。



社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68 ☎0247-61-2761

広告欄

「電子回覧板」 開始のお知らせ！



「電子回覧板」とは？

「電子回覧板」では、毎月2回の文書配布日に各行政区に配布している文書を5月28日(木)から町公式ウェブサイトに掲載します。

今まで紙でしか見られなかった情報をスマホでいつでも簡単に確認することができます！

「電子回覧板」への文書の掲載は、毎月2回の文書配布日に併せて、町公式LINEでもお知らせします！

→町公式LINEのご登録がまだの方は、右のQRコードからご登録ください。



「電子回覧板」開始によるメリット

1. 行政から町民への迅速な情報発信
2. ペーパーレス化による各行政区の文書配布作業軽減
3. いつ・どこで・誰でも簡単に情報を確認できる など

各世帯文書配布希望調査のお願い

「電子回覧板」開始に併せ、各世帯ごとに今後の文書配布を「紙での回覧」または「電子回覧板での回覧」のどちらがよいか、各行政区で希望調査を行います。ご協力をお願いします。

※「電子回覧板での回覧」を希望する世帯については、5月28日(木)の文書配布日から「電子回覧板」での回覧に切り替わります。

問 総務課 ☎72-2111